



分野

くらし・環境

目標



豊かな自然と都市の利便性が調和した、住み良さで選ばれるまちを実現する



成果指標	目標値
① くらし・環境分野の満足度	中間年度の数値を上回る
② くらし・環境分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

関連する主な計画

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

都市計画マスタープラン	住生活基本計画
空き家等対策計画	みどりの基本計画
環境基本計画	一般廃棄物処理基本計画



よびフォト



よびフォト



よびフォト



よびフォト

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区計画等を踏まえ良好な居住環境の維持・形成に努めるほか、地域の公園や緑地の維持管理に協力する。 ● 道路整備への協力をはじめ、道路交通の妨げにならないよう樹木や物件等を管理するほか、道路陥没・破損箇所などを市に通報する。また、公共交通機関を適切に利用し、路線維持に協力する。 ● 家庭における省資源・省エネルギーの推進をはじめ、ごみを出さない消費行動を実践するとともに、ゴミゼロ運動^{*1}などの清掃活動に参加する。
<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区計画の導入やその遵守を図るほか、公園・緑地づくりに関わるとともに、その維持管理に参加する。 ● 道路整備への協力をはじめ、道路陥没・破損箇所などを市に通報する。また、公共交通機関を維持するため、地域住民への呼びかけ等、路線維持に協力する。 ● 地域の清掃活動を行うほか、ゴミゼロ運動などの清掃活動に協力する。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

※1…P122参照



政策
10

住み良さを実感できる環境を整備する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 市民の住環境についての満足度	72.2% (平成26年度)	82.0%
③ 空家数	275棟	現状値以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 住環境については、自然と都市的利便性が調和したまちとして、市民から高く評価されていますが、新築住宅の着工戸数がやや減少傾向にあり、転入者の増加も鈍化していることから、市民が住み続けたいと思える環境の整備が必要となっています。また、魅力ある都市景観の形成を進めるため、LED化したガス灯の整備や空き家の適切な管理などを進める必要があります。
- 高齢化の進行により高齢者の孤立も増加していることから、家族の絆、支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、引き続き親世帯と子世帯の同居・近居の促進や既存住宅のリフォーム等の支援を行う必要があります。
- 公園や緑地は、身近な憩いの場として市民等に広く親しまれています。一方で、一部の公園では施設や遊具の老朽化が進んでおり、安全で快適な公園を維持するため計画的な整備・更新が必要です。また、市民の生活にうるおいをもたらす里山・谷津田^{※1}などの緑は減少傾向にあることから、里山を活用した体験イベントの開催などにより、市民の身近な緑を大切にす機運を高めることが必要です。
- 市街地の整備については、直近では、もねの里地区やたかおの杜地区などにおいて土地区画整理^{※2}への支援を行ってきました。このことにより、もねの里地区においては、主に子育て世帯の流入によって人口が増加していますが、一方で昭和40年代から50年代に整備にされた大規模団地では高齢化が進行しています。高齢者から子どもまでの幅広い世代が住み良いと感じるまちに向けては、現在、施行中の土地区画整理事業の早期完了や、市街地の再整備が必要となる地区の調査・研究を進めるとともに、高齢化率が高い大規模団地の地域活力の向上に向けた取組が必要です。また、JR四街道駅・物井駅周辺は通勤時間帯を中心に渋滞が発生しやすい環境にあるため、周辺道路施設や駅前広場の環境の維持・向上が必要です。



施策 10-1

住環境の整備

施策の展開

- 四街道市の持続的な発展のため、市民が住み続けたいと思える、計画的な住環境の整備を行います。
- 子育てしやすい環境や、家族の支え合いによる介護などの負担軽減に向け、三世大家族の定住を促す支援に加え、既存住宅のリフォームやバリアフリー化などの支援を行います。
- 市街地における自然と調和した景観の維持・向上を図るため、景観の形成に関する方針を検討します。
- 増加が懸念される空き家の市場流通性の確保や所有者による適正な管理を促進することで、良好な住宅ストックの形成を図ります。
- 各市営住宅の個別改善を実施し、入居者の居住性を高めます。

主な取組

- 計画的な住環境の整備
- 親世帯と子世帯の同居・近居促進
- 住宅のリフォーム・バリアフリー化の支援
- 市街地における景観の維持・向上
- 管理不全空き家の発生抑制や適正管理
- 各市営住宅の維持・整備

住環境は生活の基礎
さらなる向上に
取り組みます



施策 10-2

公園・緑の整備

施策の展開

- 市民等の身近な憩いの場の充実のため、公園施設の長寿命化を推進します。
- みんなが利用しやすい公園として施設の充実や、公園・緑地の適切な維持・管理に努めます。
- 各公園施設の需要を踏まえた民間活力による賑わいの創出と魅力向上を図ります。
- 市内に広がる里山・谷津田^{*1}などの保全に努めるとともに、自然を活かした活用を図ります。

主な取組

- 公園施設の長寿命化の推進
- 公園施設の充実
- 公園・緑地の維持・管理
- 公園の賑わい創出・魅力向上
- 里山・谷津田などの保全・活用

みなさんが利用しやすいよう、憩いの場を整え、活用し、にぎわいにつなげます



施策 10-3

市街地の整備

施策の展開

- 地域の特性に応じた市街地形成のため、現在行われている土地区画整理^{**2}事業の早期完了に向けた支援を行います。
- 住み良いまちに向け、市街地の再整備が必要な地区について調査・研究を行います。
- 特に高齢化の著しい千代田地区を特定地域に指定し、居住機能や活力の維持・向上を図るための、先導的な取組による効果検証を行います。
- JR四街道駅・物井駅周辺道路施設及び駅前広場の環境向上に向けた検討・整備を行います。

主な取組

- 土地区画整理事業の早期完了
- 市街地の再整備が必要な地区の調査・研究
- 特定地域の居住機能や地域活力の維持・向上
- JR四街道駅・物井駅周辺道路施設及び駅前広場の環境向上に向けた検討・整備

みんなが
住み良いまちになると
いいな





政策
11

安心して利用できる 道路交通基盤を整備する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② バリアフリー化した歩道整備数	5件	7件
③ 交道路線数	18路線	18路線

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 四街道市は、JR線や東関東自動車道が市内を横断するなど、都心や成田空港などへのアクセスが良好なことが魅力となっています。一方で、市内または近隣市への移動にあっては、市街地を横断する主要地方道（県道）を中心に通過交通量が多くなっているほか、市街地中心部では慢性的な交通渋滞も発生しています。このため、安心して利用できる道路交通基盤の整備に向けて、歩行者・自転車・自動車それぞれの安全性を確保しながら、利便性の高い道路網を整備することが必要です。
- 地域公共交通については、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が減少していましたが、停滞していた社会経済活動の再開に伴って回復傾向にあります。しかし、原油価格の高騰や将来的に見込まれる人口減少などを踏まえた収益性の確保や路線・本数の維持が課題となっており、交通事業者と連携した計画的な地域公共交通の構築が必要です。また、四街道の住宅団地は、市街地縁辺部を中心に整備されていることから、中心市街地への接続性が求められています。このため、公共交通の利用促進を図りながら、交通事業者をはじめとした関係機関とのさらなる連携強化により、地域公共交通サービスの充実を図ることが必要です。また、1日2万人以上が利用するJR四街道駅は、昭和56年に橋上化して40年以上が経過し、老朽化が進行していることから、橋上駅舎の自由通路については、安全性と利便性の向上を図るための整備が必要です。



施策 11-1

道路網の整備

施策の展開

- 利便性の高い道路網の整備のため、都市計画道路の早期着工・早期完成を推進します。
- 関係機関と連携した国道や主要地方道の整備や、一般道路（生活道路）の新設改修や交差点改良に加え、適切な修繕や維持管理を行うことで円滑な道路交通の確保を図ります。
- 歩道と車道の段差解消に加え、歩道の勾配緩和など、道路のバリアフリー化を推進します。
- 安全な自転車利用環境の整備を行い、自転車利用を促進することで、交通における自動車への依存を軽減し、道路渋滞の緩和を図ります。

主な取組

- 都市計画道路の早期着工・早期完成
- 国道や主要地方道の整備促進
- 道路の新設改修や交差点改良の推進
- 道路の修繕・維持管理
- 歩車道の段差解消・歩道の勾配緩和の推進
- 自転車利用環境の整備

安全で便利な道路ができたら、もっと暮らしやすくなりそう！



施策 11-2

公共交通サービスの充実

施策の展開

- 持続可能な地域公共交通を構築するため、地域公共交通計画^{※1}を策定し、新たな地域公共交通サービスの導入など日常生活に必要な地域公共交通網の計画的な整備を行います。
- 交通事業者と連携して市民の地域公共交通の利用意識の高揚を図り、利用者の増加による、JR線の利便性向上と路線バスの運行路線の維持向上に努めます。
- JR四街道駅の橋上駅舎自由通路の安全性と利便性の向上に向けた整備を推進します。

主な取組

- 地域公共交通計画の策定・推進
- 地域公共交通の持続性の確保・利便性の向上
- JR四街道駅橋上駅舎自由通路の整備

持続的な公共交通サービスのために、みんなでバスや電車を使おう！





政策
12

地球にやさしい地域社会を構築する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 市域からの二酸化炭素総排出量	415千t-CO ₂ (令和2年度)	265千t-CO ₂ 以下
③ 自然環境保全活動ボランティア参加人数	47人	180人
④ 1人1日あたりのごみ排出量	765g	755g以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 地球にやさしい地域社会の構築に向けて、市では令和2年に「ゼロカーボンシティ^{※1}」を宣言するなど、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに抑えるカーボンニュートラル^{※2}の実現に向けた取組を推進しています。今後も、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減を図るためには、市民や事業者などと協力して推進することが重要であり、市民や事業者などへの環境問題に対する意識の醸成をはじめ、再生可能エネルギー^{※3}の導入や省エネルギー化の徹底を促進する必要があります。
- 四街道市の魅力のひとつは、都心から40km圏内にありながら、貴重な動植物が生息・生育する自然が残され、市民生活の身近な場所で自然とふれあえる環境にあることです。この貴重な自然環境を未来に引き継ぐため、市民等や団体と連携し、みんなで自然環境の保全に向けた取組を推進することが必要です。
- 健康で安心して生活できる良好な生活環境の維持・形成のため、「四街道市まちをきれいにする条例^{※4}」に基づき、環境美化施策を推進するとともに、生活環境を保全する観点から、野焼き・不法投棄・不法ヤード^{※5}などに対して、監視、調査、必要な措置を引き続き講じる必要があります。また、環境衛生の観点から市民等が利用する公衆衛生施設の維持・整備が必要です。
- 循環型社会^{※6}の構築に向け、市内事業者や社会福祉協議会^{※7}などと連携してフードドライブを実施しているほか、事業者と連携して、小型家電をはじめとした使用済み製品や容器の回収などによるリサイクルや、不要品の譲渡によるリユースを促進しています。また、市民を対象とした講習会の開催など、ごみ排出量の減少に向けた取組を推進しています。今後も、地球環境にやさしい地域社会の構築に向けて、市民・事業者・行政が連携して、ごみの減量化やリサイクル・リユースに取り組むことが必要です。
- 将来にわたる安定的なごみ処理の実現に向けて、土壌汚染対策を実施し、次期ごみ処理施設の整備を進めることや最終処分先の確保が市の重要課題のひとつとなっています。



施策 12-1

ゼロカーボンの推進

施策の展開

- 未来を見据えたゼロカーボンを推進するため、公共施設等の照明をLEDに切り替えることで省エネルギー化を推進します。
- 公用車の電動車（電気自動車やハイブリッド自動車）への段階的な更新整備により、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- 環境学習機会の充実や、環境に配慮した市民の取組を応援するための環境アクションポイント制度[※]の導入など、環境に対する意識の啓発を図ります。
- 各家庭や事業所における脱炭素化に向けた設備の普及促進を行います。

主な取組

- 公共施設等の省エネルギー化の推進
- 公用車の電動車への段階的な更新整備
- 環境学習機会の充実
- 市民等の環境に対する意識の啓発
- 脱炭素化に向けた設備の普及促進

未来の地球のために
できることから
始めよう！



施策 12-2

環境保全・環境美化の推進

施策の展開

- 自然環境を保全するため、貴重な動植物が存在する自然地等の保全・活用を推進するとともに、自然環境を保全する活動の担い手となる人材を育成します。
- 清潔で美しいまちに向け、市民等の環境美化に対する意識の啓発を図るなど、環境美化の取組を推進します。
- 野焼きや不法投棄、不法ヤード[※]等に対する監視・調査・指導による公害防止対策を推進します。
- 公衆衛生施設・霊園施設の適切な維持・整備を行います。

主な取組

- 優良自然地等の保全・活用
- 自然環境を保全する活動の担い手育成
- 環境美化に対する意識の啓発
- 野焼きや不法投棄、不法ヤード等に対する監視・調査・指導
- 公衆衛生施設・霊園施設の維持・整備

自然豊かな四街道を
未来につなげましょう



施策 12-3

循環型社会の推進

施策の展開

- ごみ処理に伴う環境への負荷低減のため、ごみの減量化やリサイクルに関するイベント・講座を開催するなど、市民や事業者の4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）[※]に対する意識の啓発を図ります。
- 環境に配慮したクリーンセンターの安全で安定した運営やごみの適正処理に取り組みます。
- 安定的なごみ処理を実現するためのごみ処理施設の早期整備を図ります。
- ごみ処理施設整備を契機とした地域振興を実施します。

主な取組

- ごみの減量化やリサイクルに関するイベント・講座の開催
- 市民や事業者の4Rに対する意識の啓発
- クリーンセンターの安全で安定した運営やごみの適正処理
- 安定的なごみ処理を実現するためのごみ処理施設の整備
- ごみ処理施設整備に伴う地域振興の推進

ごみの減量や
リサイクルへのご協力を
お願いします

